

# 沼田市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の基本方針～



平成26年3月

沼田市通学路安全推進会議

## 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年6月～8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「沼田市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下を構成員とする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- |                         |                 |
|-------------------------|-----------------|
| ○沼田市教育委員会               | ○道路管理者          |
| ○群馬県沼田警察署交通課            | ・国土交通省高崎河川国道事務所 |
| ○沼田市市民部生活課              | ・沼田土木事務所企画調査係   |
| ○小学校長（小学校代表者）           | ・沼田市都市建設部建設課    |
| ○PTA会長（沼田市小中学校PTA連合会代表） |                 |

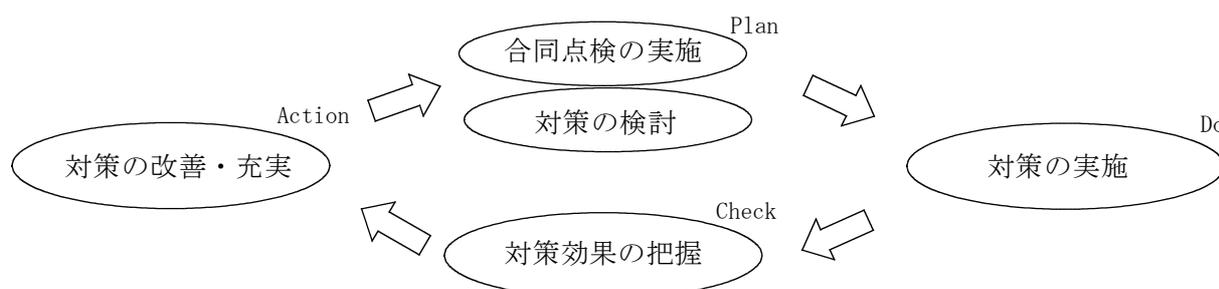
## 3. 取組方針

### （1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



## (2) 定期的な合同点検

### ○合同点検の実施時期等

- ・小学校は、中学校と連携し、新たに報告した危険箇所について毎年合同点検を実施します。
- ・実施時期は、夏季休業中を原則とします。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施することもあります。

### ○合同点検の体制

- ・小学校ごとに、教育委員会、学校、PTA、道路管理者、警察、市生活課、自治会等が参加する合同点検を行います。

## (3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、グリーンベルトや横断歩道設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

## (4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

## (5) 対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、アンケート等を実施し、対策実施後の効果を把握します。

## (6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

## 4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために市建設課が主体となって「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。